

高山市議会「議会モニター」募集要領

議会モニター設置の目的

高山市議会では、議会に対するご意見や年4回発行する「ぎかいだより」に対するご意見などをお聴きし、いただいたご意見を議会運営に反映させ、「市民の皆さんに身近に感じていただける開かれた議会」をつくりあげることが目的に、議会モニター制度を導入しています。

議会モニターの仕事

- ・市議会が年4回発行する「ぎかいだより」、CATV放送、議会映像情報等にて、議会や「ぎかいだより」の内容や構成等についてご意見をいただきます。

募集対象

年齢18歳以上の市民

募集人員

若干名

応募方法

別紙の「議会モニター申込書」をダウンロードし必要事項を記入の上、**令和6年5月31日(金)**までに、議会事務局へ提出してください。

申込書の郵送を希望される方は、議会事務局にお知らせください。

応募者の中から、地域性や年代等を踏まえて選考し、議長が委嘱します。

任期

令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間

その他

議会モニターの仕事は無償となります。できる限り在宅で活動できるようにいたします。

議会モニターに委嘱させていただいた方の氏名は「ぎかいだより」などでご紹介いたします。

提出・問合せ先

高山市議会事務局 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

電話 (0577) 35-3152

ファックス (0577) 35-3170

メール gikai@city.takayama.lg.jp

ホームページ <https://www.city.takayama.lg.jp/gikai/index.html>